

大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会議事録

文責：生駒委員（事務局加筆修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第10回 防災・あんしん部会				
(2) 開催日時	令和8年7月1日（水） 13：30 ～ 15：30				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター A棟5階 多目的室				
(4) 出席した 委員、事務局等	委 員 （部会長：志村 陽子） <敬称略>				
	蛭子 明子	山内 京子	竹内 千代江	生駒 友一	西條 由美子
	石塚 由江	窪田 千亜紀	川端 英吏子	大江 千枝	
	事務局：今岡 正道、山下 潤二、上玉利 芳綱、江川 奈保美、小林 琴葉				
1 連絡・確認事項					
(1) 司会・書記の確認（司会：大江委員、書記：生駒委員）					
(2) 出欠者・配布資料の確認					
欠席者 名川委員、栗田委員、北畠委員、近藤委員					
2 前回専門部会の振返り					
第9回専門部会の議事録・ご意見カードの確認 【資料1】【資料2】					
3 議題					
(1) 令和7・8年度下半期の取り組みについて【資料3】【資料4】【資料5】					
ア 今年度のスケジュールについて					
志村部会長からの今後のスケジュールについて提案がある。専門部会は2月までの6回の開催となる。また、10月は全体交流会があるため、専門部会は開催しない。					
7月22日（水）に矢口特別支援学校福祉避難所開設訓練に当部会から現在5名ほどが参加予定をしている。					
8月の第11回専門部会では開設訓練の報告と、平成22年から続く当防災部会の歴史やこれまでの取り組みを「広報・報告冊子」としてまとめるための作業部会（たたき台作り）の立ち上げを検討したい。					
9月の第12回専門部会では、10月の全体交流会のテーマである「伴奏（伴奏的支援）」についての意見出しを行う必要がある。また、10月中旬に初めて立ち上がる「大田区防災会議（部会）」に紐づけられた検討部会に向けて当部会からの意見を集約したい。「大田区防災会議」は今年度「避難所の運営」に焦点を当てると聞いている。当部会として合理的配慮や当事者目線の工夫を届けるため、9月に向けて事前に意見を用意してもらう。					
11月以降はあんしんの取り組みについて検討、2月には令和7・8年度のまとめを行う。					
イ 今年度のあんしんの取り組みについて意見交換					
・ 行政も私達も「安全・安心」と並列で使いがちだが、ある方から「安全はなくてはならないベース（建物やインフラなど根底にあるもの）であり、安心は並列ではなく、対話をしながらどうしたら安心していただけるかを考えていくもの」と聞き、腑に落ちた。異なる立場の人たちがフラットに対話し、発表し合うことで化学変化が					

起きる。これまでの積み上げを活かし、11月～1月に「あんしんカフェ」を実施することに賛同する。

- 最近世の中での分極化（ネットの炎上や戦争など）もあり、「対話」という言葉に政治的な手垢がついている印象もある。むしろ「会話」と言ったほうが良いかもしれない。言葉に限らず、芸術や私的表現も含め、同じ目標や目的意識を共有しながら「会話」をすることが大切。部会として多くのことは取り組めないで、ターゲットを絞って互いのズレや軋轢を減らす工夫をしながら議論を進めたい。
- やりたいことを挙げるときりがないが、この部会は障がい当事者団体の生の声が聞ける貴重な場であり、毎回学びがある。「あんしんカフェ」で生の不安や声を聞くことは大切だが、やって終わりにせず、出た課題を来年度のステップに活かさない意味がない。そのためには1月に開催するのでは遅く、11月・12月に実施して1月には部会でしっかり振り返り（PDCA）を行うべき。
- 前半を「防災」、後半を「あんしん」とする流れに賛成である。過去のあんしんカフェの資料【資料5】を見ると、話し合いの中から様々な困りごとや課題が浮かび上がっている。せっかく出てきた課題なのだから、それをただまとめるだけでなく、もう一歩踏み込んで、地域や障害のない方に向けて発信していく具体的なアイデアを部会として出していきたい。
- 障がい当事者としてどうしたいかと言われても、「ただ普通に生きていきたい」。それだけ。例えば、背の低い私が棚の上の荷物を取ろうとして頑張っている時、背の高い人が取って「はいどうぞ」と渡してくれる。私にとって障がいとはそういう感覚であり、全員が健常者でもあり障がい者でもある。しかし最近、視覚障がい者として人間扱いされていないと感じる場面が多い。お店のタブレット注文などで「どなたでも簡単に使えます」と謳いながら、視覚障がい者は使えない。「どなたでも」という嘘に傷つく。就労支援の機関に「パソコンを覚えて仕事をしたい」と相談しに行ったら、「目が見えないならダメだ」と追い返されたこともある。障がい者団体として何をしたいかではなく、皆さんと同じように便利なものを便利に使い、ただ普通に生きていきたいだけ。
- 考えがまとまらないが、災害は本当に頻発している。大田区内でも水害で多くの避難所が開設された。耳が聞こえない、目が見えない、移動ができない人たちは、情報にアクセスすることすら難しい。個人の繋がりでは連絡は回しているが、それだけでは限界がある。正直、この部会は「過去にこういう活動をやったよ」という自慢話が多いと感じることがあり、それが本当に当事者にとって有益だったのか、モヤモヤしている。当事者を交えて「避難所でどう過ごすか」「（避難所が）開設された時にどう動けばいいのか」の具体的な勉強会や準備を本当にこの部会で考えてほしい。
- 福祉避難所の講演会で対象者を質問したところ、「吸引や酸素をつけているような、医療的ケアが常に必要な人が中心」と回答があった。そのため、福祉避難所より一般の小中学校の避難所の受付体制（ヘルプマークの認識など）でどう配慮してもらえるかの練習がしたい。地域の防災訓練に勇気を出して参加した際、「あなたみたいな人がこの地域にいたんだね。来てくれたおかげで周りが何をすればいいか勉強になった」と言ってもらえた。その後、街で買い物している時にその町内会の人から声をかけてもらえるようになり、大きな安心に繋がっている。しかし、他の委員の

ように、地域の訓練に行ったら断られたというケースもある。それを何とかしなければならない。

- 「あんしん」という言葉の意味がよく分からない。聴覚障がいと一言で言っても、喋れる人もいれば聞こえない人もいる。当事者がこれからどう生きていくのか、災害頻発の中でどう安心して暮らせるかが問題である。正直「あんしんカフェ」には参加したことがないためイメージがつかない。ただ話すだけで終わってしまったのか、今後どうなるのか、当事者として見通しが難しい。
- 昨年度から参加したのでこれまでの流れが分からない。過去に「あんしんカフェ」に参加した時、自分とは異なる障がいの人たちがたくさんいて、違いを知ることの大切さを学んだ。また、意思疎通支援事業で通訳を頼むシステムの違いなども理解できて良かった。一方で、中途障がいの方などは自分の障がいを受け入れ、他人に伝えるまでに時間がかかる。積極的に訓練に出られる人ばかりではなく、引きこもってしまう人もいる。そういう人たちに「実際はこうだよ」と見てもらえる方法を考えたい。前回のあんしんカフェの流れを知りたい。

→なぜ障がい福祉の部会に「防災」があるのか当初はかなり疑問視された。私は知的障がいの息子の親として、彼らの権利や意思決定支援、合理的配慮を地域で考える場が自立支援協議会の中にないという課題意識を持っていた。そこで、当事者委員の多かった防災部会に「権利を考える部分（あんしん）」を付加させてもらった経緯がある。当時の部会委員と相談し、災害時の安心だけでなく、生活の安心を含めるために、中ポツを入れて「防災・あんしん部会」として活動をしている。「権利擁護」と言うのが難しいため、弁護士を招いて勉強会をした後、地域の人と生活感のある話し合いができる場として「あんしんカフェ」を試行錯誤で、まずは部会の中だけで始めた。前回のあんしんカフェでは、部会からアウトリーチして地域住民の方たちを含めて、地域ごとに車椅子では入れないスーパーの話や、京急バスの減便による高齢者の買い物困難など、障がいの種別を超えて「地面に足のついた生活の話」を行った。去年はサポートピアのスペシャルデー、過去には総合防災訓練の際に文化の森で防災ブースを出展するなど、当事者委員が地域住民と直接交流する機会も設けている。

- 防災部会のこれまでの取り組み内容のまとめについては、早期に取り組みたい。
- ドキュメンタリー映画「生命(いのち)のことづけ ～死亡率2倍 障害のある人たちの3.11～」を視聴後に、あんしんカフェを実施すれば同じ方向性で意見交換できるのではないか。
- 矢口特別支援学校福祉避難所開設訓練の動画や写真を撮影し、福祉避難所の内部を部会メンバーで共有する。
- 部会の中で、町内会役や受付役などの役割を割り当てて「寸劇」のような形でシミュレーションを行い、生の課題や声を1つの動画にまとめて全体で共有するアプローチ。今年度すぐには難しくても、来年度への持ち越しも含めて検討したい。
- 各施設では令和3年度から「BCP（事業継続計画）」の作成が義務化されており、大規模災害時に職員や利用者の命を守りつつ、どう施設を移行・開設するかマニュアルが独自に作られている。しかし、当事者の困り感や支援者の善意に頼りすぎており、地域の理解や協力を求めるのが苦手という課題がある。行政や志村部会長の防災会議の力を借りてマッチングを進め、個別避難計画に基づいて「何かあったら

ここに行く」という対象者自身が訓練に関わっていけるのが理想だが、まだハードルが高い。

→事務局より補足説明。福祉避難所は、医療的ケアが必要な人しか入れない」とは限らない。主に肢体不自由等で自力避難が困難な方については、区が責任を持って個別避難計画を作成することになっており、重症心身障がいの方なども含め対象となっている。ただし、施設ごとに受け入れ人数には限りがあるため線引きが非常に難しい。

ウ 下半期の取り組み内容について

- これまでの部会の取り組みを言語化・文書化して次へ繋げるため、有志による「広報冊子作成の作業部会」を立ち上げる。
- 「災害時の安心」をテーマとしたあんしんカフェ（または交流会形式）として実施する。開催にあたっては、障害福祉課だけでなく、防災危機管理課の職員や、近隣の町会・自治会の方々にも周知する。
- 災害時において「地域の人に存在を知ってもらえて良かったこと」を意見交換し、「会話・対話」の場として仕立てる。

→（委員からの意見）昨年度（令和5・6年度）の協議会報告書の「次年度に向けて」の項目に、「あんしんカフェの定期的継続、新しい開催方法の検討、地域の人との繋がり作りによる意見収集」が明記されている。去年の目標を参考にしつつ、今年度はさらに一歩進んだアイデアを出していきたい。

4 委員及び各関係機関からの情報提供

（1）情報提供

ア 大田区自立支援協議会全体交流会について

次回以降の専門部会にて、10月の全体交流会に向け、昨年度からの全体テーマである「意思決定支援」に関連した「伴奏（伴奏的支援）」というワードについて意見出しを行う。

（2）ご意見カード記入

＊次回大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会＊

第11回専門部会：令和8年8月5日（水）13時30分～15時30分

会場：さばーとぴあA棟5階多目的室